

令和5年第1回東広島市議会臨時会

議

案

その2

令和5年5月



同意案第94号

監査委員の選任の同意について

東広島市監査委員に次の者を選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年5月12日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

住 所 東広島市

氏 名 坂 元 百合子

(提案理由)

議員のうちから選任された東広島市監査委員奥谷求氏の任期が令和5年4月26日をもって満了したため、その後任の委員の選任について、議会の同意を求めるものである。

(根拠法令)

地方自治法

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（一略）及び議員のうちから、これを選任する。一略

